

KOBE ポーアイ花畑 DAY（仮称）
出店者募集要項

主催：神戸市（都市局臨海整備事務所）

1. 概要

ポートアイランドにある未利用地の利活用と周辺のにぎわいづくりを目的に、花畑の整備に併せてマルシェ等の集客イベントを開催する。ターゲットは未就学児童～小学生までの親子を中心とした幅広い世代とし、芝生広場を活用した楽しめるコンテンツを集めて実施する予定。

(マルシェのほか、親子ヨガ、キックターゲット、ドローン操作体験、シャボン玉パフォーマンスなど)

■花畑の整備 (予定)

○花：矮性スイセン、矮性キンギョソウ、アリッサム、寒花菜、赤花そば (約 1970 m²)

○開花時期 11月下旬～12月上旬 (10月中旬より種まきをしています。)

2. 募集概要

(1) 開催日時

令和3年 11月27日 (土) 雨天順延 11月28日 (日)

午前10時から午後3時まで

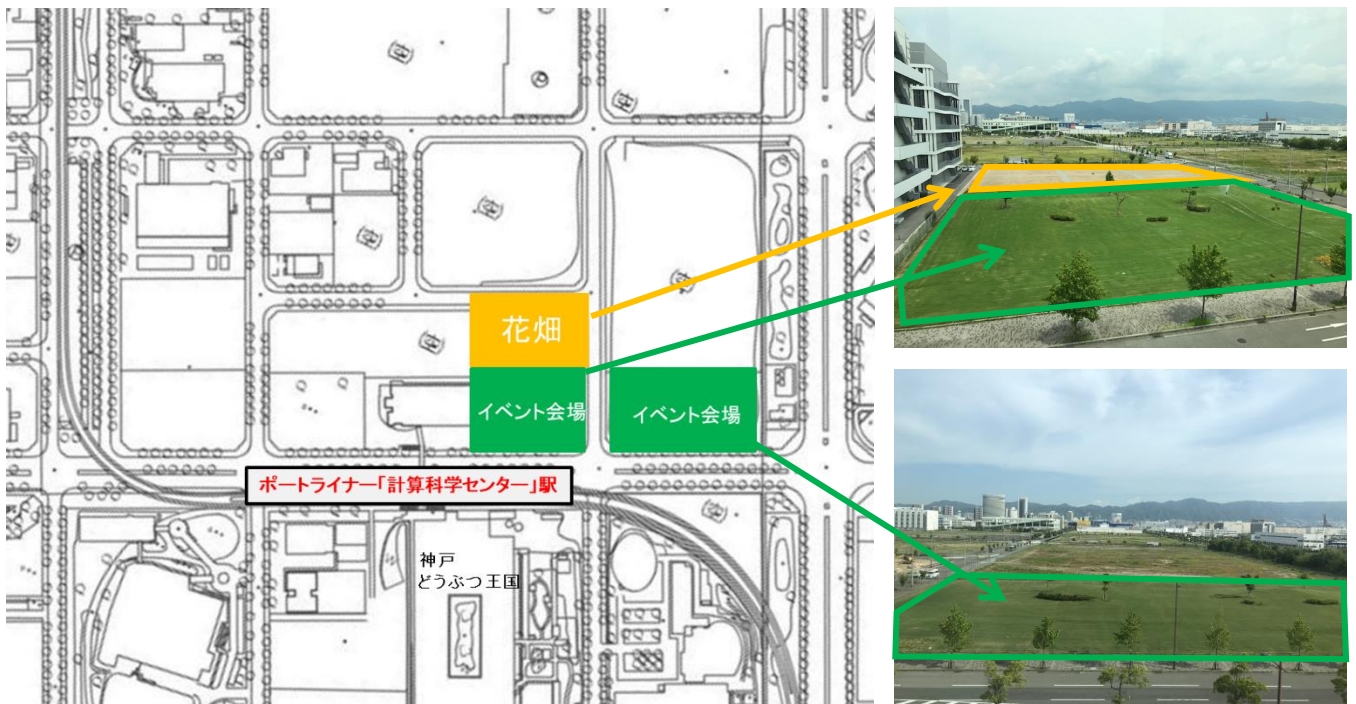
○イベント内容や天候等による変更 (短縮・延長等) は別途相談。

○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出店をとりやめる場合があります。

(2) 出店場所

神戸市中央区港島南町6丁目

神戸新交通ポートライナー「計算科学センター」駅 北東側 緑地その他



- ※ 周辺には神戸どうぶつ王国、情報系オフィスなどの施設があります。
- ※ トイレは仮設トイレを2基設置します。
- ※ 広報は神戸市記者発表のほか、ポスター等をポートライナー駅等に掲出予定。
- ※ 当日の出店者用の駐車場（無料）については設置します。
- ※ 来場者は公共交通機関か近隣の有料駐車場を利用していただく予定です。

(3) 出店料（歩合）等

- ① 今回の、出店場所にかかる使用料等は徴収いたしません。
- ② ただし、本用地の今後の利活用に係る調査をおこなうことから、事後のアンケート（販売報告を含む）にご協力いただきます。

(4) 出店数

- ① 出店数は概ね10店舗程度を予定（飲食、物販、ワークショップ）
- ② 店舗数および配置は主催者が指定します。
※屋台、キッチンカーともに、出店場所は芝生上を予定しています。
- ③ 応募状況に応じて、出店数を変更することがあります。
- ④ 同一内容（品目）の飲食販売は、基本的に避けることがあります。
- ⑤ 広さはテント3m×3mまで。
キッチンカーは約5.0m×2.0mまで 中型自動車程度とします。

(5) 出店条件

- ① 飲食・カフェ・物販・青果・加工食品販売・ワークショップで接客・アフターフォローができる方。（酒・アルコール類、刀剣、銃砲、わいせつ物、公序良俗に反する物品の販売はできません。）
- ② 飲食店は神戸市の発行する営業許可証が必要です。またお菓子やパンの販売も菓子製造許可証が必要です。（臨時出店は衛生監視事務所に届出）
- ③ テント販売のテントは各店舗でご用意してください。
風が強い可能性があるため必ずウェイトを持参してください。
- ④ 貸出し備品はありません。机、椅子、発電機等は各店舗でご用意ください。

(6) 火器使用について

- ① 火器を使うブースは事前に消防署への届出が必要です。
- ② ご応募の際に火器使用の旨をご記入いただき、使用機材（例：プロパン5キロ×2個）、使用用途をご記入ください。
- ③ 火器使用の場合、1ブースにつき業務用消火器1台の設置が必要です。（ワークショップで必要な場合も同様）。
※業務用消火器…法律で定められた設置義務のある消火器。家庭用よりも消化能力や使用範囲が優れており、消防署が各ブースに点検に回ります。
- ④ フライヤー等をご利用の場合は、床面（芝生）の養生をお願いします。
※使用済み油等は流さずにお持ち帰りください。

(7) 電源・水栓について

- ① 電気設備はありません。発電機、延長コードなどは各自でご用意ください。
- ② 水栓はありません。

(8) 保健所への申請について

- ① 食品の調理・販売には神戸市保健所の許可が必要となります。すでに神戸市保健所発行の営業許可をお持ちの出店申請者は、営業許可証の写しを提出してください。(有効期限切れは不可)
- ② 4日以上にわたる時は臨時営業開始届では出店できません。
- ③ 営業許可をお持ちでない出店申請者は、下記神戸市保健所東部衛生監視事務所へ問い合わせ後、必要な申請を行ってください。
●東部衛生監視事務所 神戸市中央区雲井通 5-1-1 中央区役所内 8 階

(9) 販売品責任について

- ① 出店者が販売した商品に対する責任は出店者に帰属します。
- ② 販売する際には、上記に同意したものとし、食中毒予防に万全の注意をするようにしてください。
- ③ また、イベント期間中、来場者に与えたケガ等について主催、主催者は一切責任をおいませぬ。各店舗で万全の対策をお願いします。

(10) 販売価格について

適正価格で販売をお願いします。

(11) 任意自動車保険への加入義務

出店者が車で来場する場合、相手方への保障が対人対物共に無制限での自動車任意保険に加入していることを条件とします。

(12) 損害賠償について

当イベントは開催中の商品・備品・金銭等の盗難・紛失・破損及び車両事故、火災、自然災害等による損害賠償の責は一切負いません。

(13) 開催中止の判断

- ① 当イベントは雨天の場合、翌日の順延を予定しています。
- ② 中止、順延する場合の判断は主催者が行います。
電話、メール等でお知らせします。
- ③ 開催を中止した場合、天候が回復しても開催を再開することはありません。
- ④ 途中で開催を中止した場合は、主催者の指示に従い、速やかに会場から退出してください。それ以降の営業はできません。

(14) キャンセルに関して

出店をキャンセルする場合は、開催日の2日前(土日祝の場合は前の平日)までにお知らせください。どんな場合でも必ずご連絡をお願いします。

(15) 個人情報の取り扱いについて

- ① 当イベントでは個人情報の重要性を認識し、個人情報の適切な利用と保護に取り組んでいます。
- ② 当イベントへのお申込みによる個人情報はイベントの運営に必要な情報やお知らせなどの送付に使用いたします。

(16) 審査 (順延日も出店できる出店者を優先させていただきます)

- ① 出店には審査があります。※審査の結果、お断りする可能性があります
- ② 審査内容がイベントのイメージに合う出店内容か否か、他の出店内容のバランスなどを審査させていただきます。
- ③ 当該イベントの趣旨に添わない場合は、出店をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ④ 各日で募集する出店数を超えた場合は、出店をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

(17) 応募方法・要領

- ① 別添の出店応募用紙でお申込みください。
- ② 応募の際、下記の要領でご応募ください。
- ③ 合否の連絡をし、その後出店日の調整をいたします。

○応募締切 令和3年10月25日(月)17時 必着

○応募場所 下記の電子メールにてお願いします。

○件名「KOBE ポーアイ花畑 DAY 出店応募」

○宛先 神戸市 都市局 臨海整備事務所 矢野・藪内

MAIL : minato_rinkai@office.city.kobe.lg.jp

TEL : 078-302-1331 FAX : 078-303-7411

○提出書類

- ・「KOBE ポーアイ花畑 DAY 出店応募フォーム」
 - ・ショップの店舗、商品の写真(広報等でのPRに使用します。)
 - a) 店舗や出店商品、主力商品と販売スタッフが写っている写真等
 - b) 過去のイベント出店時の外観写真(あれば)
 - c) 飲食や物販の場合、実際に提供する状態の写真
- ※ 画像の容量は、1枚200KBから1MBの画像(3枚程度)

(18) 出店確定後の提出書類(確定後、改めて依頼します)

- ① 誓約書
- ② 出店に必要な許可証、資格証など
- ③ 神戸市(保健所)の発行する営業許可証の写し(有効期限内のもの)
- ④ 食品衛生責任者資格者証の写し
- ⑤ 営業許可者の身分証明書の写し(公的な身分証明書、運転免許証など)
- ⑥ 申込者が営業許可者と異なる場合は委任状及び申込者の身分証明書の写し
- ⑦ 菓子製造許可証など出店に必要なその他の許可証があれば、その写し
- ⑧ その他法人の場合は、定款、会社案内又は事業概要書 など

(19) 食品の販売

- ① 園内の利用者・市民が安心して購入できるよう、認可施設で製造した食品の販売については、食品表示義務を法令遵守でお願いします。
- ② 密封包装された食品加工品を販売される際にはアレルギー表示が義務付けられています。

表示の義務	特定原材料等
表示義務	卵、乳、小麦、落花生、えび、そば、かに
表示推奨	いくら、キウイフルーツ、くるみ、大豆、カシューナッツ、バナナ、やまいも、もも、りんご、さば、ごま、さけ、いか、鶏肉、ゼラチン、豚肉、オレンジ、牛肉、あわび、まつたけ

- ③ 飲食時に使用する容器、箸等は各自の責任で衛生面に配慮してご用意ください。

(20) ゴミの処理

- ① 常に衛生面に留意し、ゴミ・売れ残った商品等は持ち帰り、適正に処分してください。
- ② 油等地面の汚れが懸念される場合は養生してください。
- ③ 調理等で発生した雑排水は出店者が全て持ち帰り、適正に処分してください。

(21) 車両通行について

- ① 搬入・搬出は決められた時間に進入許可車両のみでお願いします。
- ② 指定するルート・時間にて搬入・搬出してください。安全を最優先に徐行し、歩行者等にクラクションを鳴らさないでください。

(22) その他

- ① 会場内は禁煙となっております。
- ② 出店者様向けの駐車スペースはご用意します。
- ③ 売上金の管理は各出店者で行ってください。
- ④ 来場者の整理・誘導は各出店者の責任において行ってください。
- ⑤ 会場内でのトラブル、盗難、事故及び破損に関して、当方では一切の責任を負いかねます。
- ⑥ 園内の施設及び園路を破損した場合は原状復帰していただきますので、あらかじめご了承ください。
- ⑦ マイクまたは音楽などの大音量での使用は禁止します。
- ⑧ 申請内容に虚偽が判明した場合は、出店を取消す場合があります。
- ⑨ 販売に起因する事故・苦情等は、原則として出店者の責任として解決し、迅速な対応を行ってください。
- ⑩ 出店者(代表及び関係者)が暴力団関係者及び繋がりのある者と認めた場合、また出店が暴力団の活動に利用されることにより、当該暴力団の利益になると認められた場合は出店・登録を取り消します。事後に判明した場合も同様とします。
- ⑪ イベント運営管理の妨げにならないよう指導したにも関わらず、指示に従わない場合や出店決定後に取り消される事案が生じた場合は、今後の出店をお断りする場合があります。

- ⑫ 区画外での宣伝・販売などの営業活動をしないでください。
- ⑬ 令和3年8月に同箇所にて「ひまわりマルシェ」を実施しているので、イベントのイメージとして参考にしてください。
- ⑭ 当方主催での開催については初めてのため来場者数に関しては不透明です。
- ⑮ イベントに参加される方々は、イベントの性質上、各種マスメディアに撮影されたものが、新聞・テレビ等で公開される可能性があります。また、主催者による記録写真に参加時の活動及び肖像が残り、これが今後同様の市主催イベントにおいて印刷物やホームページなどに使用される場合があります。代表者は各参加者にご説明のうえ、同意を得て応募してください。
- ⑯ その他記載事項のないものに関しては、スタッフの指示に従ってください。

※ KOBE ポーアイ花畑 DAYへのご応募を持ちまして、「当出店要項」の内容に同意いただいていることとみなします。

■書類の提出、お問合せ等

神戸市都市局臨海整備事務所 担当者 矢野・薮内 TEL： 078-302-1331
FAX： 078-303-7411
MAIL：minato_rinkai@office.city.kobe.lg.jp